



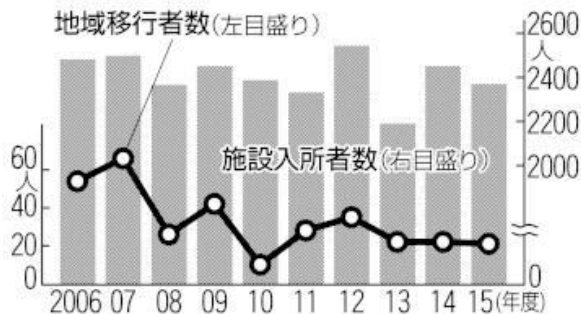
大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3919号 2017.9.25 発行

障害者の地域移行、達成難しく 施設支援に偏り一因 京都新聞 2017年9月25日

京都府内の障害者の地域移行者数と施設入所者数の推移



施設や親元で暮らす障害者が自宅やグループホームなど地域での生活に切り替える「地域移行」を巡り、国が当初設定した目標値を達成できない見通しであることが厚生労働省などへの取材で分かった。統計を取り始めた2005年度以降、12年度をピークに移行者数は伸び悩み、京滋でも同様の傾向がみられる。専門家は「行政の支援体制が入所施設に偏っていることが問題。国の理念と制度にずれがある」と指摘する。

厚労省によると、全国の移行者数は12年度が最多の5413人だったが、翌年度からは2千人台となり、15年度は2068人で過去最少だった。国は、13年度末時点の施設入所者数を母数とした「移行率」の14～17年度の目標値を12%に設定したが、3・3%（15年度末）と大幅に下回った。

京都府の障害福祉計画では、14～17年度の目標を計200人、移行率8・3%と、国目標より低く設定している。それでも目標には及ばない見込みという。移行者数は計326人（06～15年度）で、初期は年間約60人が移行したが、14～15年度は各20人台に落ち込み、移行率はわずか1・7%（15年度末）にとどまる。滋賀県の移行者数は計124人（05～15年度）、14～15年度が計4人で、移行率は0・4%（15年度末）と全国で最も低い。県が設定した目標「14～17年度に計21人、移行率2・2%」の達成は難しいという。

厚労省は「障害の重度化や高齢化が進み、施設に残る人が多い」と説明。目標達成が困難との見解を示し、移行率の目標値を「20年度までに9%」に引き下げる方針だ。

京都府立大の中根成寿准教授（障害学）は、障害福祉サービスに充てられた国の予算約1兆円（15年度）のうち、入所施設関連が7割を占める点を指摘し、「地域生活を後押しする報酬体系に転換すべきだ。事業所の新規参入が進めば、施設から地域に出ようという動きが出るはず。施設入所を否定するのではなく、選択肢として地域での暮らしを示す必要がある」と話す。

補助金詐取疑い 芦屋の法人前理事長告訴へ 姫路 神戸新聞 2017年9月25日

全国で保育園などを運営する社会福祉法人「夢工房」（兵庫県芦屋市）の運営費不正流用問題で、姫路市は9月中にも、親族の架空勤務により補助金数千万円をだまし取ったとして、詐欺容疑で前理事長（58）＝懲戒解雇＝を兵庫県警に刑事告訴する方針を固めた。

同法人も、業務上横領や背任などの容疑で、前理事長と親族の告訴・告発を検討してお

り、近く理事会を開いて正式決定する。

姫路市などによると、同法人が運営する「姫路保育園」（同市）は2013～15年度、前理事長の母親を園長として登録。勤務の実態はほぼなかったが、常勤の保育所長を置いた際に加算される補助金など計約3700万円を不正受給した疑いがあるという。

前理事長は13年度後半に裁量権のある理事長に就任しており、市は14～15年度分の補助金約2500万円について詐欺罪に問えると判断した。13年度分約1200万円についても容疑に含めるかどうかを最終調整しているという。

2年前、市の同法人に対する定期監査で出退勤記録に不自然な点が見つかり、運営費の不正流用問題が発覚。同法人の第三者委員会は昨年10月、前理事長の親族らの架空勤務による給与や、高級車を法人経費で購入するなどして、少なくとも計約1億4千万円が流用された、と発表した。

同法人は今年1月に前理事長ら一族6人を懲戒解雇。刑事告訴を検討しているほか、過去10年間の不適切な支出を調査しており、総額を確定させて民事訴訟で損害賠償請求を行う方針を示している。

社説：「#7119」／救急医療充実の手だてに 神戸新聞 2017年9月25日

けがや急病の際、救急車を呼ぶべきかの判断や医療機関の案内を電話ですでに救急相談ダイヤル「#（シャープ）7119」を、神戸市が10月2日に開設する。

看護師らが24時間常駐して対応し、緊急性が高い場合は119番に転送する。既に全国では7都府県市で導入済みだ。市民の命を守る救急医療の充実につなげたい。

「#7119」は総務省が2009年度に共通番号として採用、全国の自治体に導入を呼び掛ける。救急車の適正利用を市民に促すなどの狙いがある。救急車の出動件数は全国的に増加している。神戸市では16年の速報値で8万件を突破し、過去最多となった。約7万人を搬送しているが、その6割近くは入院の必要がない軽症という。

救急医療に対応する人員や設備には限りがある。このペースで出動が増え続ければ、一刻を争う事態で対応が遅れる可能性が否めない。神戸市の場合で救急出動1件当たり約5万円のコストがかかる点も無視できず、市民の不利益は大きい。

件数増の要因では、タクシー代わりの救急車利用が問題視される。しかしそうした例ばかりではなく、高齢者や1人暮らし世帯などで緊急性を判断できず119番に頼る例も多いのではないかと。

相談ダイヤルで、救急車を呼ぶほどではないと分かれば安心だ。逆に、緊急との判断を受けて救急車を呼び、一命をとりとめるケースもあるだろう。

既に「#7119」を導入した自治体では、救急出動件数の増加が緩やかになる効果が出ているという。一人一人の状態に応じた判断が、結果として救急医療の適切な利用に結びつくことを示している。相談の結果、夜間や早朝などの受診が昼間にシフトすれば、救急医療機関の負担軽減にもつながる。

119番に慣れ親しんだ市民に、この仕組みを知ってもらうよう啓発することも重要だ。市と市医師会は既存の救急医療機関案内などを廃止し、小児向けを除く電話相談を一本化する。医師会や医療機関とも連携し、迷ったときは「#7119」をプッシュするように呼び掛ける必要がある。

社説 「捨てる食品」減らす工夫を 日本経済新聞 2017年9月25日

食品企業や外食、家庭で食料を捨ててしまう「食品ロス」の削減を政府や自治体が呼びかけ、イオンなどの企業が対策に乗り出した。企業や消費者は食品ロスの削減で経営や家計のムダを減らし、世界全体で食糧不足の緩和にもつなげられる。それぞれが知恵を出し合って推進してほしい。

農林水産省などの調べで、国内で発生する食品廃棄物は2014年度で2775万トンにのぼった。そのうち、まだ食べられるのは621万トンもあった。国民1人が毎日、茶わん一杯分の食料を捨てている計算だ。

食品ロスが発生する場所や要因はさまざま。それだけに農水産物の生産から食品加工、流通、消費にかかわる人がムダの削減を意識し、減らす努力が求められる。イオン傘下のイオンリテールなどの取り組みは「3分の1ルール」と呼ばれる商慣行の見直しだ。製造日から賞味期限までの期間の3分の1以内に小売りに納品しなければならないルールを「2分の1以内」に緩和する。賞味期限の表示を「日」から「月」に改める企業も増えてきた。

納期に間に合わないことや賞味期限切れで廃棄する食品を少しでも減らそうとする企業の試みは評価できる。

流通過程で廃棄されてしまうまだ食べられる食品や、出荷時にはじかれる流通規格外の農産物などを集め、安全性を確認して再供給する「フードバンク」という活動も有望だ。

松本市が始めた宴会の食べ残しを減らす運動などは他の自治体にも参考になる。外食の食べ残しを自宅に持ち帰る機運も広げたい。

世界では生産量の3分の1にあたる13億トンの食料が毎年廃棄されている。国連は30年までに消費段階で1人あたり食料廃棄を半減させ、生産と流通過程での食品ロスも減らす目標を掲げる。欧州も独自に各国で具体策作りを急いでいる。各国が発生要因や対応策を共有すれば食糧不足の緩和に結びつけられる。

社説 高校生の基礎学力診断 意欲引き出す制度設計を 毎日新聞 2017年9月25日

文部科学省が、高校生の基礎学力と意欲を高める目的で2019年度からのテスト導入を検討している。

名称は「高校生のための学びの基礎診断」で、国語と数学、英語の3教科で始める。文科省が認定した民間業者の複数の試験を、実施したい高校が自校の生徒に合わせて使う。

小中学校では全国学力テストを実施しているが、任意参加とはいえ高校では初の試みだ。効果を引き出すには実効性ある制度設計が重要だ。

文科省の実施方針などによると、基礎診断は対象学年や受ける回数も各校が決める。義務教育の内容も含め、知識を問う問題を中心に、記述式などで思考力や表現力も問う。

評価は点数ではなく、段階別で示し、高校生に求められる基礎学力の習得に生かすという。

まず気になるのは、その基礎学力の基準だ。各教科の複数の異なる民間試験で、高校生が共通して身につける学力の水準をどう示すのか。

生徒の意欲をいかに引き出すかも課題だ。高校は普通科や商業科など目的別に多様なコースがある。試験結果をもとに、生徒個人の課題克服を教員がどう指導するのか。授業での生かし方など工夫が求められる。

教員や生徒に負荷がかかり過ぎないような仕組み作りも重要だ。

民間業者が実施することから、費用負担の問題もある。文科省は、できるだけ低廉な価格を業者に求める方針だが、家庭の経済的な格差によって、受ける回数が制限されないよう配慮も必要だ。

基礎診断が導入されることになった背景には、基礎学力や学習意欲の低下が問題視されたことがある。

大学の推薦入試やアドミッション・オフィス（AO）入試の中には、学力試験を課さないものもある。学生募集に苦勞する私立大で顕著だ。そこで当初は、この基礎診断の結果を利用することも想定された。

だが、普通科と専門学科の学習状況の差や試験対策のために高校生活に悪影響が出るなどの意見が強まり、入試活用は当面、見送られた。

文科省は今年度中に民間業者に対する認定基準を作り、来年度中には認定する試験を決める方針だ。

高校側の要望や意見を反映させ、生徒が試験を受ける意味を見いだせる基礎診断の構築が望まれる。

社説:医療的ケア児 手薄な支援体制を改善したい 読売新聞 2017年09月25日

新生児医療の発達に伴い、経管栄養やたんの吸引などの医療的ケアを日常的に必要とする子供が増えている。手薄だった支援の拡充が急務だ。

厚生労働省によると、「医療的ケア児」は約1万7000人と推計される。10年前の約1・8倍に上る。重篤な病気を持って生まれても救命できる医療技術が広まってきたからだ。

問題なのは、新生児集中治療室などから退院した後のサポート体制が整備されていないことだ。

医療的ケア児には、重い身体障害と知的障害を併せ持つ重症心身障害児が多く、その受け入れ施設は大幅に不足している。

加えて、近年は運動機能や知能の発達に遅れがない医療的ケア児が「見過ごされた障害児」として注目されている。重症児とみなされず、施設利用が制限される場合がある。重症児以外が通う施設も、ほとんど受け入れていない。

医療の進歩に制度が追いついていないのは明らかだ。

保育所や学校現場での支援も乏しい。たんの吸引などのケアは、看護師や所定の研修を受けた教員も担えるが、自治体によって対応はまちまちだ。

医療的ケア児を受け入れている保育所は全国で260か所、公立の小中学校では700校程度にとどまる。その多くが、保護者の付き添いや待機を求めている。

看護師が常駐する特別支援学校でも、送迎を求められるなど、保護者の負担は重い。

文部科学省や厚労省は、学校や保育所への看護師の配置・派遣を増やす取り組みを始めている。人員や予算の確保に制約がある中、拠点校などを定めて集中的に整備するといった工夫をしたい。

2016年に成立した改正児童福祉法に、医療的ケア児の規定が初めて盛り込まれ、その支援が自治体の努力義務とされた。積極的な取り組みが求められる。

医療的ケア児の状態は様々だ。自治体は、医療、福祉、教育など関係機関の連携を強化し、総合的な支援体制の構築を図る必要がある。それぞれの子供に合わせて、各分野のサービスをコーディネートする人材の育成も課題だ。

家族には、訪問看護が受けられる場所を、学校など自宅以外に広げてほしいとの要望が強い。子供や家族のニーズに応じたきめ細かな対策を進めることが大切だ。

通所施設での受け入れを促すためには、事業者を支払う報酬に、医療的ケア加算を設けることも検討すべきだろう。

社説 [車いす拒否で助言] 共生根付かせる契機に 沖縄タイムス 2017年9月24日

那覇新港で車いすの男性がフェリーへの乗船を断られた問題で、県の差別等解消調整委員会が「差別的と疑われかねない取り扱い」との意見をまとめ、海運会社へ対応の見直しを求めた。

3年前に施行された「県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」(共生社会条例)に基づき設置された調整委員会の初の助言となる。

会社側の不当な取り扱いは明らかである。差別を受けたとして行動を起こした男性の勇気を、社会に合理的配慮を根付かせる契機とすべきだ。

男性は兵庫県在住で、脳性まひのため電動車いすを利用している。今年3月、マルエー

フェリー（鹿児島県）が運営する那覇新港発神戸行きのフェリーに乗ろうとした際、「付添人がいない」「安全確保が図れない」などを理由に乗船を拒否された。

過去に国際航路を含む長距離フェリーに何度も乗ったことがあり「拒否は初めて」と憤り、県に差別を解消するための助言・あっせんを申し立てていた。

調整委員会が「乗船口まで送迎する方策を検討した形跡がなく、断るという前提ありきだった」と会社側を批判したのは、安全を確保した上で貨物車両用スロープの利用など解決策を探る努力がみられなかったからだ。

付添人がいないため急病時の対応を懸念していたことについても、「障がいのない人でも急病になることはある」と妥当性を欠く理由と指摘する。

「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を盛り込んだ障害者差別解消法の施行から約1年半。合理的配慮については、障がい者から社会にある障壁を取り除く要請があった場合、負担が重すぎない範囲で対応するよう企業に努力義務を課している。

マルエーフェリーは男性に対し、「不快な思いをさせた」と謝罪した。今回の問題を機に、車いすのまま乗り降りできる介護福祉車両も購入した。

再発防止策に取り組もうとの姿勢は前進と受け止める。しかし、なぜ乗船を断るという前提ありきの対応となったのか、合理的配慮を欠いた理由については、しっかりとした検証が必要だ。

調整委員会の意見にもあるように、障がい者への対応マニュアルの作成、乗組員・社員教育など改善策の着実な実施も求めたい。

奄美空港で格安航空会社（LCC）のパニラ・エアを利用した車いすの男性が、介助を受けられずにタラップをはって上らされたことが問題になったばかりである。

同社は謝罪し、すぐさま電動式の階段昇降機を導入したが、公共交通機関で搭乗や乗船、乗車を拒否され、悔しい思いをしている人がほかにもいるのではないか。

障害者差別解消法が差別解消に向けて責務を負うと規定するのは行政であり国民である。差別を受けた側が声を上げなければ変わらない、という現状はおかしい。

社説：高齢者の運転 生活見据えて総合対策を 西日本新聞 2017年09月23日

75歳以上の高齢運転者による自動車事故の防止を目指す改正道交法の施行から半年がたった。医師が認知症と診断すれば、運転免許は取り消しか停止となる。

一方で、買い物や通院など外出に欠かせない車を運転できなくなった高齢者をどう支えるのか。過疎化や超高齢社会が進む中で切実な課題となっている。

75歳以上で運転免許を持つ人は2016年で約510万人に上り、死亡事故件数は全体の1割強を占めている。いずれも10年間でほぼ2倍に増えた。

警察庁などが呼び掛ける免許の自主返納は今年1～7月に75歳以上で14万件を超え、昨年1年間の16万件余に迫る勢いだ。改正道交法の影響や、タクシー代の補助など代替措置の拡充が背景にある。

ただ「運転をさせなければいい」という発想だけでは一面的に過ぎるだろう。生活の一部となった運転ができないことで近い将来に要介護状態になる確率を高めている - という研究結果もある。運転で集中力が求められたり、ドライブを楽しんだりする機会が減ると、心身にも影響するようだ。

医学的に支障がない限り、運転技術とルールの再学習により安全の水準を高めることはできるだろう。他方、自動車の技術革新はめざましい。自動ブレーキ搭載車に限った運転免許の導入が検討されている。自動運転車は2020年ごろを目指した開発競争が続く。

社会環境の変化とともに既存ルールの見直しも必要だ。国土交通省は今年1日、過疎地を抱える市町村の限定で「貨客混載」と呼ばれるサービスを解禁した。貨物車に人を乗せたり、タクシーで荷物を運んだりすることができる。

いわゆる「買い物弱者」対策である。地域内を周回するコミュニティーバスなどとも

に広げていく必要があるだろう。

運転を希望する高齢者が不安なくハンドルを握り、歩行者らも安心できる。自家用車がなくても生活に不便はない—そんな環境を実現する総合的な対策づくりに知恵を絞っていききたい。

(社説) 消費税の使途 選挙の口実を使うな 朝日新聞 2017年9月24日

衆院選を実施する口実として持ち出したとしか思えない。

消費税率を10%に引き上げて得られる財源の使い道を変える方針を、安倍首相が固めた。約5兆円と見込まれる税収増のうち、国の借金返済にあてる約4兆円の一部を、教育無償化などに回すという。

5年前に当時の民主党と自民、公明の3党で決めた「社会保障と税の一体改革」の枠組みを変える判断である。だから、国民に選挙で問う。首相は、近く予定する記者会見でそう説明するのかもしれない。

しかし、次々と疑問がわく。

何より、あまりに唐突だ。

政府が6月に決めた「骨太の方針」では、教育無償化などの財源について、財政の効率化や税、新たな社会保険方式などを例示し、年内に結論を得るとした。首相自身が、今月上旬に発足した有識者会議で「財源についてもしっかりとご議論いただきたい」と述べたばかりだ。

今回と似た光景が浮かぶ。

3年前の秋、10%への消費増税の是非について有識者の意見を聞く会合を重ねているさなかに、首相は増税先送りを決め、発表と同時に「国民に信を問う」として衆院解散を表明した。昨年参院選の直前にも、政府・与党内の議論を経ないまま消費増税の再延期を決めた。

今回は増税の実施が前提とはいえ、教育の負担軽減策を歓迎する声は少なくないだろう。選挙のたびに、有権者に訴えやすい政策を打ち出す構図である。

財政の再建はどうするのか。

首相は増税分の使途変更に加え、基礎的財政収支を20年度に黒字化する目標の先送りも表明すると見られる。

とても目標を達成できそうにないことは、16年度の国の税収が7年ぶりに減少に転じたとわかった7月時点で明らかだった。「目標は堅持する」と言い続けたあげく、今になって断念するのは、「教育無償化に取り組むため」だと説明したいからか。経済成長に伴う税収増で財政も改善するとの主張が破綻(はたん)し、それを取り繕うのが狙いだと言われても仕方あるまい。

消費増税分の使途については、民進党の前原誠司代表が、教育無償化を含む社会保障の充実に充てる考え方を先に示している。一体改革の経緯を踏まえても、衆院を解散するのではなく、国会での議論を通じて合意形成を目指すのが筋だ。

国民に納税を求め、それをどんな行政サービスに使うかを決めていく過程は、民主主義の根幹である。首相はそれをあまりに軽んじている。

社説:国語世論調査 世代を超えて言葉をつなごう 読売新聞 2017年09月25日

世代間の言葉の壁をどう低くするか。難題が浮き彫りになった。

文化庁が、16歳以上を対象に行った「国語に関する世論調査」の結果を発表した。特定の世代に多用される表現にスポットを当てているのが、今回の特徴だ。

「障害にぶつかり、くじける」との意味を持つ「心が折れる」という言葉がある。この表現を使う人は、20歳代で76%に達したのに対し、70歳以上は18%だった。

「目が点になる」と言う人は、50歳代が最も多く、70%だった。1970年代の漫画で、驚きの表情を示すために用いられたのが始まりだとされる。子供時代の印象が強く刻まれたのだろう。

10歳代は37%だった。親ぐらい離れた世代が使うのを聞いて覚えたのではないか。70歳以上で使う人は、最少の21%だった。

自らの気持ちを的確に表現する言葉が、世代ごとに生み出されてきたと言えよう。一つの事象を幅広く表現できる柔軟性を持つ。それが日本語の利点である。

世代間で用いる言葉に、ある程度違いがあるのは、仕方がない。留意すべきは、その違いが極端になると、互いの意思疎通を妨げてしまうことだ。

言葉の使い方によって困っている点として、「外来語・外国語の意味が分からない」を挙げた人が55%に上っている。2010年度の調査から16ポイント増えた。高い年代で、理解できないカタカナ言葉が多い傾向が顕著になっている。

「年の離れた人が使う言葉の意味が分からない」と答えた高齢者も目立つ。背景にメディア事情の変化があることは間違いない。

外来語や新語などの情報は、新聞やテレビを通じて、幅広い人たちの間で徐々に共有されていくのが一般的だった。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのネットメディアでは、新しい情報が洪水のように流布される。高齢者には、とても追いつけない状況になっているのではないか。

ネットは大きな利便性を有する一方で、世代間に言葉の壁を築いてしまう側面もある。ネットの普及により、日本語の文化は新たな段階を迎えている。

調査では、9割以上の人々がコミュニケーション能力は重要だと答えた。世代を問わず、他者と言葉を通じ合わせる大切さを認識しているということだ。

その思いを、変化する言語環境の中で実現させるために、世代間が触れ合う機会を増やしたい。

【主張】国語世論調査 「対面」重視の意気や良し 産経新聞 2017年9月25日

文化庁が公表した平成28年度「国語に関する世論調査」は、高度化、多様化する一方の情報社会におけるコミュニケーションのあり方を改めて問う形となった。

注目されるのは、「最も親しい人に本音を伝えやすい手段」として「直接会っての会話」を挙げた人が9割を超えたことである。年代別では20代の94・3%が最高だった。対面型のコミュニケーションが重視されているのは健全な傾向といえよう。

「誤解やトラブルを招きやすいと感じる手段」では「SNS（会員制交流サイト）やブログでのメッセージ」が約44%と最多で、10代（16～19歳）は8割強、20代は7割強の高い数値を示した。2位の「パソコンなどでのメール」を含めた非対面型の手段に潜むリスクが、利用率の高い若者層に広く認識されていることが分かる。

ただ一方で、インターネット上で批判が殺到する「炎上」現象を目撃した際、20代の10・7%が「書き込みや拡散をすと思う」と答えた。全世代平均の約4倍と突出している。誰もが世論を喚起できるSNSの特性などに鑑みれば、不安を禁じ得ない。

ネット世界には正当な情報に交じって悪意や偏見、誤解に基づく情報も大量に出回っている。炎上した情報を匿名掲示板などでさらに拡散させれば、特定の人への中傷など人権侵害につながる恐れもある。社会全体でリスク回避を含めたネットリテラシー（活用能力）の向上を図りたい。

伝統的には重言とされる「あとで後悔」「一番最後」といった表現について、「気になる」「気にならない」がほぼ拮抗（きっこう）した。「常日頃」や「1時間の間（あいだ）（に仕上げる）」なども日常的に用いられ、著名な作家も「あとで後悔」を使っていることを思えば、重言を一概に誤用とは断定できまい。

とはいえ、無自覚のままどんな表現でも使ってしまうとする態度は好ましくない。国語への関心を高め、自らの言葉遣いが世間一般に容認され得るものか否かを常に意識することが大切だ。

「くじける」の意で「心が折れる」を、「驚き、あきれた表情になる」の意で「目が点になる」を使う人の割合は、世代間で大きな開きがある。相手に応じた表現を心掛けないと思わぬ齟齬（そご）が生じ、良好なコミュニケーションも成立しなくなる。注意したい。

論説:ネット炎上 多数意見? 冷静対応を 佐賀新聞 2017年09月25日

文化庁の2016年度国語に関する世論調査で、インターネットの会員制交流サイト(SNS)などで批判が集まる「炎上」を目撃した際、自分も書き込みや拡散を「すると思う」と答えた人は2・8%だったとの結果が出た。炎上イコール多数意見ではないという根拠を示すデータの一つとして注目している。

ネットではしばしば、著名人や企業のSNSへの書き込みに対し「不謹慎だ」「謝罪しろ」とのコメントが殺到する現象が起こる。テレビのワイドショーなどがその書き込みのみを紹介したりするものだから、まるでそれが世間一般の声のように広まり、当事者はさらに集中砲火を浴びる。

そうなったら最後、批判対象となった人や法人は、日本文化に深く根付く「謝罪」会見やコメントを出す以外、収束を図る手ではなくなってしまふ。

しかし、今回の調査結果から浮かび上がったように、炎上は、実はごく少数の人が繰り返し書き込んでいるのが実態で、過剰に反応しすぎではないかという見方も持っておきたい。

昨年発刊された『ネット炎上の研究』(勁草書房)は、2万人近くのネットモニターへのアンケートから炎上のメカニズムを定量的に分析した。炎上を知っている人はネットユーザーの90%以上いるものの、炎上への参加者はわずか1・1%。なおかつ、炎上に1度書き込んだことのある人は、2度以上書き込んだ人の半分以下という結果だった。つまり、わずか0・5%のヘビーユーザーが複数のアカウントを使ったり、何回も書き込んだりして、意図的に騒ぎを大きくしているだけという一端を数値で示した。

同書は炎上を多角的に分析した上で対処法も指南。そのうちの一つに、炎上参加者は少ないことを知っておき、小さな炎上に過敏に反応して発信を控えるようになったり、すぐ謝罪対応をしたりする必要はないことを挙げ、冷静に対応するよう呼び掛けている。

もちろん、ネットで「騒ぎ」になって初めて社会問題化し、改善につながったり、迷惑行為を自慢げに投稿したりして非難されても仕方がない人もいる。ただ、面白がって騒ぎに便乗したり、自分の正義のみを振りかざして攻撃をしたりするだけの人が増えたら、一般の人は批判を恐れて自由な発信を控えるようになるだろう。そうなると、ネットは極論のみが残る殺伐とした空間になるだけだ。

先の文化庁調査で炎上に対する認識が「好ましい」と「どちらかといえば好ましい」が合わせて5%に対し、「どちらかといえば好ましくない」「好ましくない」が計77・6%と圧倒的に多かった。これは、対象者のプライバシーを暴いたり、人格攻撃にまで発展したりするネットの「過剰」な部分が可視化される「炎上」に対し、一般ユーザーが嫌悪感を示していることを雄弁に物語っている。

ネットは社会正義を実現する武器にもなれば、人を傷つける凶器にもなる。ネットに書き込む前にそのコメントがどんな影響をもたらすのか、いったん立ち止まって考えよう。批判にさらされた側も炎上は大多数の意見ではない可能性も頭に置き、スルーすることも対応策の一つに加えて冷静な対処を心掛けたい。(森本貴彦)

